

平成23年度ごみ処理状況をお知らせします

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの構成市町のごみ搬入量は、**種類別**のとおりです。（ごみ数量はトン未満四捨五入）

埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数353日（内2炉運転162日）、可燃ごみ焼却量40,107トン、灰の資源化量（セメント原料）4,124トンでした。

粗大ごみは、破碎機稼働日数119日で1,302トンの破碎処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が270トン（20.74%）、可燃物が863トン（66.28%）、その他が169トン（12.98%）であり、有価物の売却による収入は、5,681,095円でありました。

○**種類別** (単位 トン)

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計
可燃ごみ	家庭系	13,612	10,751	2,542	26,905
	事業系	4,910	3,430	990	9,330
	計	18,522	14,181	3,532	36,235
粗大ごみ	家庭系	509	459	114	1,082
	事業系	70	118	32	220
	計	579	577	146	1,302
総 量		19,101	14,758	3,678	37,537

※総量（37,537トン）は前年度比0.04%増

分類別は7分類であります。家庭系ごみ74.56%（27,987トン）、事業系ごみ25.44%（9,550トン）の割合となっています。家庭系の直営は市や町が不法投棄等の回収ごみ、委託は管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は住民の直接持込みであります。事業系の許可業者は管内事業所の収集運搬、公共は管内市町の公共施設、自己搬入は事業所の直接持込みです。また、産業廃棄物の搬入量が110トン（0.29%）ありましたが、この産業廃棄物につきましては『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・建材加工所等です。

○**分類別** (単位 トン)

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	35	26,768	102	26,905	7,403	837	990	100	9,330	36,235
	0.1%	73.87%	0.28%	—	20.43%	2.31%	2.73%	0.28%	—	100%
粗大ごみ	19	606	457	1,082	89	64	57	10	220	1,302
	1.46%	46.54%	35.1%	—	6.84%	4.91%	4.38%	0.77%	—	100%
合計	54	27,374	559	27,987	7,492	901	1,047	110	9,550	37,537
	0.14%	72.93%	1.49%	74.56%	19.96%	2.4%	2.79%	0.29%	25.44%	100%